運営推進会議開催状況報告書

事業所名（特別養護老人ホームくちた園・短期入所生活介護事業所くちた園

　　　　　デイサービスもみの木くちた・くちた園居宅介護支援事業所）

（自　令和4年4月　至　令和5年3月）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第1回 | 開催日時 | 令和4年　5月　21日 |  |
| 参加者 | 主な議題 |
| 利用者 | 0 | 名 | 施設長挨拶 |
| 利用者家族 | 1 | 名 | 　拠点長紹介 |
| 事業者 | 4 | 名 | 　今年度スケジュール予定、会議員体制について |
| (口田町内連合会） | 2 | 名 | 議題1 |
| (上小田西町内会) | 2 | 名 | ➀くちた園の取り組み状況の報告 |
| (小田町内会) | 1 | 名 | ➁その他 |
| (民生委員) | 1 | 名 | 議題2 |
| (地域包括) | 1 | 名 | ➀施設への要望 |
| その他 | 0 | 名 | ➁地域・会議員からのお知らせ |
| 主な要望・助言等 | 対応状況 |
| ・コロナウィルスの感染状況を確認しながら運営懇談会が開催できたとのことですが、現在の面会の状況や交流室の使用状況などが知りたいのと今後の見通しなどがあれば教えてください。入居者の安全を第一に考えて対応してくれていて感謝です。少しの時間でもいいのでユニットに上がって少しでも顔を見て話をしたり衣類の衣替えとかをしたいです。スタッフにお伝えるといつも快く引き受けてくれるが申し訳ない気持ちでいっぱいです。・訪問診療とかはどんな状況なのか。・外国の方々は実習生としてずっと働いていくのか。・災害時等はくちた園が一時避難場所となっているが合っているか。・居宅発行のくちた新聞について、今後は町内会でも回覧なり配布ができるので言ってください。・包括としてもくちた園さんと一緒に行う活動について現在計画を詰めているところです。 | ・対応基準一覧を基に現在の対応について説明する。面会はリモート対応で、看取り対応の方のみ居室での面会が可能となっており、GW後の感染状況などを確認しながら今後対応の緩和をしていけるようにグループでの話し合いを予定している。会場の貸し出しについても入居者様と交わらない体制は取れると思うので再開に向けて準備をしていきます。リモートでの面会では画面越しの理解が難しい方も実際いらっしゃいます。接触しなくても近くで会える方法や居室で整理が行える方法などご意見を大事にして取り組んでいきます。・歯医者さんに来ていただくことが多い。協力医療機関の歯科医に定期的にお口のケアや入れ歯の調整など対応してもらっている。・この制度には段階があり、現在は３年間一区切りとして実習をしている。ビザの関係上日本で働ける権限が違い、今後継続して技能実習生として働く事もできるし、介護福祉士の資格を取り特定技能として働く事もできるし、母国に帰って働くという方もいると思うので対応をしていきたい。・くちた園には一時避難し集まり、そこから避難所の口田小学校へ行く流れ。介護が必要な方などついてはくちた園にて対応をしていくことになる。・ご協力ありがとうございます。配布に向けてご依頼をさせていただければと思います。・ご迷惑をおかけしております。また打ち合わせをしたいと思います。ご相談させてください。 |